

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和1年6月27日(2019.6.27)

【公開番号】特開2019-12190(P2019-12190A)

【公開日】平成31年1月24日(2019.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-003

【出願番号】特願2017-128730(P2017-128730)

【国際特許分類】

G 02 B 27/01 (2006.01)

G 03 B 35/18 (2006.01)

G 02 B 17/08 (2006.01)

B 60 K 35/00 (2006.01)

【F I】

G 02 B 27/01

G 03 B 35/18

G 02 B 17/08 A

B 60 K 35/00 A

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月21日(2019.5.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

照明光を変調して画像表示光を生成する表示部と、

前記画像表示光を虚像提示板に向けて反射させる凹面鏡と、前記表示部と前記凹面鏡の間に配置される凸レンズとを含む投射光学系と、を備え、

前記表示部は、前記虚像提示板および前記投射光学系により構成される合成光学系のメリディオナル面内焦点より前記凸レンズに近い位置に配置され、

前記凹面鏡の焦点距離は、前記凸レンズの焦点距離より長いことを特徴とする虚像表示装置。

【請求項2】

前記凹面鏡の焦点距離は、前記凸レンズの焦点距離の1.5倍以上3倍以下であることを特徴とする請求項1に記載の虚像表示装置。

【請求項3】

前記表示部は、前記合成光学系による虚像の拡大率を、前記合成光学系のメリディオナル面内焦点距離をfMとしたときに、前記合成光学系のメリディオナル面内焦点からd = fM / の距離に配置されることを特徴とする請求項1または2に記載の虚像表示装置。

【請求項4】

前記虚像提示板は、車両に設けられる厚さが均一なウインドシールドであることを特徴とする請求項1から3のいずれか一項に記載の虚像表示装置。